

第609回茨城県内水面漁場管理委員会 議事録

日 時	令和6年9月27日（金） 午後2時から		
場 所	水戸市三の丸1-5-38 茨城県三の丸庁舎1階共用会議室C		
議 題	第1号議案 うなぎ稚魚漁業許可の制限措置及び申請すべき期間並びに許可の基準について（諮問） 第2号議案 茨城県内水面漁業調整規則の改正について（協議） 第3号議案 令和7年度全国内水面漁場管理委員会連合会中央提案に対する意見について（協議）		
報告事項	（1）採捕の許可の更新について（ぼらまき網他） （2）久慈川アユ釣り教室の取り組みについて		
出席委員	1 番 高杉 則行	2 番 小林 益三	3 番 水野 恵美子
	5 番 坂本 勉	6 番 八角 直道	7 番 鈴木 好三
	8 番 高津 武弘	11 番 堤 隆雄	12 番 多田 悦章
欠席委員	10 番 星井 晴美		
県側出席者	農林水産部次長兼漁政課長	川野辺 誠	
	〃 漁政課課長補佐	所 高利	
	〃 主任	今野美紗子	
	〃 水産振興課係長	藤江 隆司	
	水産試験場内水面支場技佐兼支場長	根本 孝	
事務局	事務局長	久保田 次郎	
	係長	小沼 智恵美	
	会計年度任用職員	中村 剛	
議事録署名人	2 番 小林 益三	6 番 八角 直道	
議長	1 番 高杉 則行		

会議内容	開会 午後２時
久保田局長	〔開会宣言〕 〔資料確認、高杉会長に挨拶を依頼〕
高杉会長	本日は、茨城県内水面漁場管理委員会の第６０９回を開催しましたところ、委員の皆様をはじめ、県の関係者の皆様にもお忙しい中、また、お足元の悪い中ご出席を賜りましてありがとうございます。 今年の夏は非常に暑かったです。彼岸の入りでも、熱中症警戒アラートが出るほどでした。また、各地で９月の最高気温を記録するという、大変暑い夏でしたけれども、ここに来てやっと秋らしくなってきました。スーパーの店頭でも、新米が並ぶようになりましたが、２、３割高くなっております。来月から物価がまた上がるようであります。 今日の議題ですけども、うなぎ稚魚漁業許可の制限措置、あと報告事項等たくさんありますので、最後まで協力をお願い申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
久保田局長	ありがとうございました。続きまして、会議規程第４条第１項によりまして、会長が議長になることになっておりますので、会長に議長をお願いいたします。
高杉議長	それでは、議長を務めさせていただきます。 早速ですが、次第３の出席委員数の報告を事務局からお願いします。
久保田局長	はい、現委員１０名のうち、出席委員が９名、欠席委員が１名で、欠席委員は１０番の星井委員です。過半数の委員の出席をいただいておりますので、漁業法第１７３条の規定により本会議は成立しております。
高杉議長	続きまして次第４の議事録署名人ですが、会議規程第７条第２項の規定に基づき私から指名いたします。２番、小林副会長、６番、八角委員にそれぞれお願いをいたします。 それでは、次第５の議題に入ります。第１号議案、うなぎ稚魚漁業許可の制限措置及び申請すべき期間並びに許可の基準についての諮問ですが、説明願います。
中村会計年度任用職員	(諮問文読み上げ)
今野主任	(資料 No. １－１、No. １－２、No. １－３、No. １－４により説明)

高杉議長	はい。ありがとうございます。 ただいまの説明にご意見、ご質問がありましたらお願いします。
高杉議長	意見もないようですので、県への答申についてお諮りします。 諮問の内容にご異議ございませんか。
(委員一同)	(異議なし)
高杉議長	異議なしとのことですので、原案通りで差し支えありませんと県に答申することといたします。 では、第２号議案、茨城県内水面漁業調整規則の改正についての協議について、漁政課から説明願います。
今野主任	(資料No. 2 により説明)
高杉議長	ありがとうございました。ただいまの説明についてご意見、ご質問等ございましたらお願いします。
高杉議長	特にご意見もないようですので、原案通りで了承することとします。 では第３号議案、令和７年度全国内水面漁場管理委員会連合会中央提案に対する意見についての協議について、説明をお願いします。
中村会計年度任用職員	(資料No. ３－１、No. ３－２、No. ３－３ により説明)
高杉議長	はい、ありがとうございました。ただ今の中央提案素案の説明についてご質問がありましたらお願いします。
高杉議長	はい、八角委員。
６番 八角委員	重点課題（案）について、まずは、鳥類による食害対策で、サギの部分がありましたけど、サギが結構増えているような気がするのですが、その状況が全然わからないので、現状の把握ということで必要があると思うので、他の委員さんのご意見をお聞きした上で重点課題とし、２にも○をつけたほうがいいのかなど。 それとあと、国主導による実効性のあるカワウ対策のところ、県域を越えて生活場所を変えるというところなのですが、季節的に場所を変えるという言葉を入れていただければいいのかなと。また別な機会にお話しできればと思うのですが、東京湾の方から１２月になると、１週間ぐらい

の間にサギが4000羽ぐらい飛来する所があって、それがまた、春の4月になるとまた1週間ぐらいでいなくなってしまう。野鳥の会の人も、観察してくれて、そういったことでかなり季節的な移動が激しいので、広域的な対策の検討が必要かなと。言葉としては、季節的という言葉を入れてお願いしたいと思います。

また、河川湖沼環境の保全・啓発で、気候変動が内水面漁業に与える影響に対する適応策の検討なのですが、今日、内水面支場長がみえているので、情報があればと思うのですが、夏の水温が高すぎて、例えばアユだったら9月になるとかなり成熟が進むのですが、高水温の影響を受けると肥満度が下がったり、成熟度が上がっていかないという懸念があるので、またアユだけではなく他の魚にも影響が出ているのか、話を聞かせていただければと思います。

根本支場長

はい。

高杉議長

どうぞ。

根本支場長

はい。今八角委員からお話ありましたアユの成長に高水温の影響が出ているのではないかということなのですが、内水面支場では今年度も、久慈川漁協さんに協力いただきまして、いわゆる漁期中解禁の後から、6、7、8、9月まで、毎月組合員さんなどが釣り上げたアユのサンプルをいただいて分析、測定をしております。今年度のアユは過去10年の平均値でみても、体長体重とも低い。非常に高温で大変だったと言われる昨年よりも、小さいサイズで推移しているということです。肥満度の方は、理由はわからないのですが、6月、7月については、今年度その小さいアユなのですが、型はいい、いわゆる肥満度はいい数字だったと。しかし、その後8月、9月のサンプルは、非常に低下してしまい、去年並という状況です。それで最初は、太っていてあと痩せてしまう理由は、初め型のいい放流アユをたくさん放流するから、最初にいいのが釣れて、徐々に天然ものが釣れてくるのかなと、仮説といいますかそう考えたのですが、実はこのサンプルを見ると、放流アユと天然アユでは鰾の形が少し違いまして区別できるのですが、その比率は、期間を通して6、7、8、9月のいずれも、サンプルの30%が放流魚で、天然魚が70%という結果が出まして、型のいいアユから釣られ、それは放流アユからだというのは違うという状況がありました。

今年度は小さいまま推移したのですが、今年度の遡上のときの結果については前々回の委員会でもご説明しましたが、今年度のアユの遡上はいつもより遅く、量的には那珂川はたくさん取れたのですが、久慈川はちょっと少なめだというのがありました。なぜ少なかったのかというと、昨

年度の高水温でアユの成熟が遅れ、産卵が遅れ、稚魚が海に行く時期が遅かった。そして海で育つ期間が短いまま今シーズンを迎えたというふうに考えた次第です。そうすると川の中でアユが少ない状況でスタートしたので、少なければコケをいっぱい食べることができて太るだろうというふうになるのですが、そうではなかった。ということは今年度、実は去年よりも非常に高水温で推移していきまして、その影響が、去年よりも強烈だったのかなと。例えば渇水になればなるほど、水温上昇が非常に高くなるので、その影響が出てきたのが、今シーズンの状況かと思います。確かに9月のサンプルを見たところ、成熟には至ってないということで、卵巣の発達が遅く、小さいという状況になります。最近、夕暮れが早く、日が短くなっているので、普通であれば成熟が始まるのですが、今シーズンも成熟が遅れているのではないかなと言えるので、10月の調査もやっていきたいと考えております。

高杉議長

はい。ありがとうございます。
先程のサギ等の文言の訂正はできるのですよね。

久保田局長

はい。あと、よろしいですか。

高杉議長

どうぞ。

久保田局長

八角委員からサギも増えていて問題があるということですので、重点課題として、鳥類の食害対策は1つの選択なのですが、サギも含めて2つを選択して、山形県の方に提案したいと思います。

高杉議長

サギなのですが、シラサギはおそらく猟銃では駄目でしょう。

6番 八角委員

たぶん、駄目だと思います。

高杉議長

福島県辺りはアオサギです。県によって、アオサギを撃てたり、撃てなかったりするのです。茨城県の場合はアオサギも撃てないのですが、他県によってはアオサギは撃てる。シラサギは駄目だけでも、アオサギは撃てる県があるのですよ。これも県の、あらゆる場所で煮詰めなくちゃいけないのしょうけれど。今、アオサギは駆除対象になっていませんよね。

今、局長からあったように、サギも非常に増えていますので、このサギの問題も重要課題に入れてもらって提案したいと思います。

あと、支場長から大変丁寧な説明をいただきまして、ありがとうございました。去年より、今年の方が暑かったと思いますが、去年はアユが死んで8、9月に流れたのですね。でも今年は適度な雨が降っているせいか、

あまり死んだアユは流れなかったのですね、暑いわりには。これは雨なども影響しているのかな。どうしてもアユは渇水になると、酸欠などで死んでしまうということが発生する。水量が多いので、渇水にならなかったから、アユは死ななかったのかなと思います。

あと、委員の方から何かあれば、お願いします。

7 番 鈴木委員

はい。

高杉議長

はい。鈴木委員。

7 番 鈴木委員

河川湖沼環境の保全なのですが、河川が削られて砂と小砂利だけになってしまって、アユが生息するというか、アユの餌場なくなっているのが現状です。下野宮地区では、岩盤に砂がたまっちゃって、餌場なくなっているのですね。だからそういうのも影響しているのかなと思うのですが、それについて、県の方ではどういう考えですか。今年も押川に6万匹放っても、アユが食べる藻がつく人の頭ぐらいの石がないのですよ、砂地でね。だからあそこに放したって、アユは一切生活できないのです。餌場がないからね。だから放流するのに一番いいのは、押川と久慈川が合流する昔やながあったあたりに放せば、石もあるので、生活するアユが多いのではないかなと思うのですが。今年も押川へ試し釣りに行って、午前中やって一匹しか釣れなくて。アユを6万匹放っても、餌場がないから遡上しないと思うので、そういうのを考えていろいろ放流していただきたいのですよね。

高杉議長

今年度は、久慈川の親魚で試験的に育てたアユ稚魚を試しに放流しました。天然アユが上がらない押川での放流というのは、今までもやってきたのですが、そういう経緯もあって押川で放流しました。試験的放流ということと、それから鈴木委員からあった、餌場がなくなるというのは、今年始まったことではなく、もう数十年前から。40年も前から山が崩壊して福島県から雨が降るたびに、細かい土砂が流れて、石が埋まったり、岩盤が埋まったりして、アユが食べる餌が少なくなっているのは事実です。ただ押川に放流したことについては試験的放流ですし、そして不幸なことに押川に放流した後2度大きな水が出たのですよ、大雨が降って。押川の近くにいる人の話では、常陸大子駅の裏あたりの永源寺の後ろに溜まっていたという話もあるので、全部本流に流れたのではなくて、大水のために小さいやつが少し流されて下流に棲んでいたと。死んではないと思うのですよ。餌場についてはですね、この問題どうしようもなく、頭痛めています。極力、アユが生きられるような場所に放流をしたいと思っています。

7 番 鈴木委員	9 月 1 5 日から現在まで釣りをした人から話を聞いたら、1 0 匹が最高で釣れたけど、大きいのは1 匹か2 匹で、あとは皆1 5 センチ以下の小さいのばかりで、オス、メスで分けたら、みんなオスばかりなのですよ。これは、川の水温が高いのが影響しているのかなと思うのですが、県はどう思っているのですか。
根本支場長	オス、メスは早い時期に分かれていると思うのですが、高水温がそのような結果に影響しているのか、私も知識がなくて、大変申し訳ないのですが、明確な回答はできません。また、そのような知見があるのか当たってみたいと思います。
高杉議長	時期的なこともあると思うのです。たとえば今、アユ釣り教室を開いているのですが、初心者の方々が1 日に1 7 匹釣ったり、今年は釣れているのですよ。ただ、小さくなっているのは事実です。さっき支場長が答えたように、暖かいので、産卵の時期が遅れて、海に下る時期が遅れて、来春に遡上する時期が遅れて育たない、それが一つの理由だと思います。あとは、昨年みたいにたくさん遡上するとアユは小型化しますし、久慈川では、以前尺アユがみられたのですが、最近は尺アユの話は聞きません。
7 番 鈴木委員	いいですか。
高杉議長	はい、どうぞ。
7 番 鈴木委員	これから1 0 月になると、なわばり漁が解禁になりますよね。なわばり漁での型の大きさとか、オスメスとかの報告は取れるのですか。どこで採れて大きさがどれくらいとか、今年は何割がオスだとかを報告してもらうことを、増殖委員会かなんかで考えてやった方がよいのかもしれない。
高杉議長	なわばり漁の代表者会議を去年までやっていたのですよ。そのような場を設けて、代表者の皆さんに調査のため、オス、メスを調べていただくお願いはできると思うのですよ。たくさん採れるときは皆さんメスばかり選んで採捕しますね。その他、ありますか。
1 1 番 堤委員	はい。
高杉議長	はいどうぞ。
1 1 番 堤委員	アユの話ではないのですが、牛久沼漁協ではミシシippiaアカミガメの駆除を、9 月から現在まで行っています。これは毎年行っている状況なの

ですが、今年は目標を2,500匹ということで、駆除を始めたのですが、僅か1週間で達成しました。多少のえさ代という形で金銭的なことがありますので、予算により2,500匹まで捕獲ということになったのですが、実際我々の感じだと、数万匹の単位ではないかと、周囲24kmの沼に10万匹くらいいるのではないかと、そういう状況です。カメ自身は最初大きいのが採れて、だんだん小ぶりになっているのですが、やはり産卵が頻繁に行われて、アカミミガメの産卵は年間2回から3回くらい行われて、1回の産卵でだいたい15個くらい産卵するような状況です。資料No.3-2の13ページに環境省の回答で、アカミミガメとアメリカザリガニを条件付き特定外来生物に指定し、令和7年度の提案素案については、子供たちに教育をして放流をしてはいけませんとか、環境整備を行うとかありますが、ある程度きっちりとした駆除対策を国の方に訴えていきたいという気持ちがあります。カメにより水生植物のヨシやガマ、マコモが激減しています。ましてや沼系の場合、そういった水生植物に魚は産卵するようになっていきますので、水生植物が減ってしまえば魚の産卵場所が減ってしまう。あと、水生植物は窒素やリンを吸いますので、水質浄化にも非常に役に立つ。水生植物が減ると、水質が悪化してしまう。ですから、国に柔らかに訴えるではなく、本当に困っている状況だということを訴えたい。茨城県だけでなく、沼系ですと印旛沼、手賀沼、湊沼の方は分からないですけど、凄い勢いで増えています。以上です。

高杉議長	これは、湖沼がある所は、どこも同じような悩みがあるのでしょうか。
11番 堤委員	そうなのですね。霞ヶ浦も、たぶん増えていると思います。
高杉議長	アメリカナマズなんかも、牛久沼にいますか。
11番 堤委員	アメリカナマズは牛久沼にもいます。
12番 多田委員	池の水全部抜くというのをテレビでやっているの、あれを一度やってみるのはどうでしょうか。
11番 堤委員	池の水全部抜くっていうのをテレビでやっているけど、生態系ということで考えると、カメだけを駆除するなら一番手っ取り早いでしょうね。ただ他に魚とかがいるわけですよ。それがまともに影響をうけてしまうので、私は基本的に池の水全部抜くというのは反対ですね。
高杉議長	テレビでやっているのは、大きな湖じゃなくため池みたいな所でやっているの、牛久沼の水を抜くとなると、大変でしょう。

1 1 番 堤委員	そうなのですよ。
高杉議長	ただ、どうにかしないとだめですよ。
1 1 番 堤委員	例えばですね、霞ヶ浦で異常繁殖してしまった場合は、周りにはハス田がいっぱいあるので、そういった面の悪影響があるかもしれませんね。これはあくまで、仮説ではありますが。
高杉議長	今、牛久沼のアカミミガメの話がありましたけど、茨城県は久慈川、那珂川でコクチバスが増えている。先日もアユ釣りをやっていたら、アユのおとりにコクチバスが掛かってしまって、凄いい引きで持っていかれ切られてしまった。よっぽどアユが好きなのでしょうね。先程の鳥類にもありましたけど、外来生物も頭の痛い問題です。
久保田局長	よろしいでしょうか。
高杉議長	はい、どうぞ。
久保田局長	今、堤委員からありました、アカミミガメの駆除の件につきましては、中央提案素案の中に含まれておりませんので、追加項目として本県から提案したいと思います。
1 1 番 堤委員	お願いします。
高杉議長	その他、ご意見等はございませんか。
高杉議長	それでは今、局長からもありましたように、このアカミミガメについて追加提案することよろしいでしょうか。
(委員一同)	(異議なし)
高杉議長	ありがとうございます。
高杉議長	では、そのように決定します。 では次、次第6の報告事項に移ります。採捕許可の更新について、漁政課より報告願います。
今野主任	(資料No. 4により説明)

高杉議長	はい、ありがとうございました。ただいまの報告について、ご意見、ご質問等がございましたらお願いします。
高杉議長	ご意見、ご質問がないようでしたら、次の報告（２）久慈川アユ釣り教室の取り組みについて、水産振興課より報告をお願いします。
藤江係長	（資料No. 5 により説明）
高杉議長	ありがとうございました。ただ今の報告に、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。
３番 水野委員	はい。
高杉議長	はい、水野委員
３番 水野委員	この金額なのですが、子供や高齢者の金額は少し安くなっているのでしょうか。そこが少し気になったのと、あと先程の中央提案にもあった、高齢者や障害者を含め、誰もが水辺にアクセスしやすい環境整備を行うことというのは、これからの課題だと思うのです。ですから、アユの釣り体験だけではなくて、利用のマナーやゴミの問題も含めて環境整備に沿った、ただ魚を採るだけでない他の教育も含めた教室になったのか教えていただけますか。
藤江係長	まず、お子さんや高齢者さんの金額については、割引をしていません。皆さん一律の金額で参加いただいているのが実態です。この内訳ですが、インストラクター費用、遊漁券の費用、あとはおとり代の費用等、いわゆる実費負担の部分が大半を占めておりまして、お子さんだから割引が効くというのがないものですから、このような金額設定になっています。併せまして、水辺へのアクセスですとかマナーについては、インストラクターから、他の場所で釣りをする場合でも遊漁券を買って釣りをしてくださいとか、ゴミを捨てないとか、そういったマナーを向上させるような取組についても教室の中で紹介いただいていますので、参加いただいている方に対しては教育といいますか、モラルの部分になると思いますが浸透していく取組でもあるのかと考えております。
高杉議長	川に入る前にインストラクターが座学をやるのですよ。その座学の時にアユ釣りに入るノウハウを教えますが、それと併せて今いった環境整備やマナー問題も、インストラクターから指導されています。参加者はそれらを守ってしっかりとやっています。その他ございませんか。

高杉議長	はい、鈴木委員。
7 番 鈴木委員	他の開催地では、女性とか子供は半額以下なのですね。小学生は無料なのですね。アユを釣るのに。なので、組合や県の方から女性や子供を割引にする指導はできないのですか。
高杉議長	水産振興課。
藤江係長	今回、全て民間の業者さんに事業として依頼をして、民間業者さんは儲けを度外視した形でやってもらっています。けれども、次回以降の開催については内水面委員の方からそういったご意見があったとお伝えしていきたいと思います。可能かどうかは、業者の方に判断していただくこととなりますが、ご意見をいただいたということで紹介したいと思います。
7 番 鈴木委員	参加者の費用なのですが、13,000円から26,000円ってこれはどうしてこんなに違うのですか。
高杉議長	これは、ホテル代が入っています。ホテル代と、インストラクター代が11,000円。1日参加すると11,000円の他にはホテル代。この報酬の11,000円の中には、インストラクターへの報酬、1日の遊漁券、おとり代、食事代、保険、諸々が含まれて11,000円になっています。あとは、ある漁協で女性の方を無料化したのを目にするし、実際、狭山湖が無料にしたのはあります。茨城県は残念ながら高齢者を優遇して、雑魚券が無料になる。今後のことを考えたら、女性とか若い10代の学生を優遇しないといけない。これから若い人にアユ釣りを体験してもらって、そして学生は無料にする。那珂川かな、女性を無料にしたの。そういう河川もありますが、まだ他はそこまでいってない。女性とか学生を無料にできたら良いですね。アユ釣り教室をやっている効果はあるかもしれないが、まだそこまでいってないので、これからの宿題になりますかね。その他ありますか。
12 番 多田委員	今回は業者がアユ釣り教室を開催していますが、漁協はどのように関わっていますか。
高杉議長	漁協は、縁の下の力持ちとして協力しておりました。
高杉議長	では、本日の議事はすべて終了しました。 それでは事務局より、次回開催日程についてお願いします。

久保田局長

今年度当初の計画では今回が第２１期最後の委員会の予定でしたが、先程の資料説明にもありました１１月にもう一度開催しまして、現地視察を兼ねた委員会の開催を予定しています。詳しい内容が決まりましたら、皆様にご連絡いたしますので、よろしくお願いします。

高杉議長

本日のご協力、ありがとうございました。

閉会 午後３時２０分

上記の記録の正確なことを認め署名する。

令和６年９月２７日

議 長 _____

議事録署名人 _____
